太陽光発電システム設置補助金申請手続きの流れ

設置者（代行業者）	豊丘村

①住宅用太陽光発電システムの設置が決定したら、まず補助金交付申請をしてください（着工前）

補助金交付申請書（様式第1号） → 受付・調査・確認

（添付書類）
・購入及び設置に係る契約書の写し
・費用の明細が明記された書類
・設置予定箇所の位置図
・設置予定箇所を確認できる写真
・納税証明書

補助金交付決定通知書（様式第2号） → 工事着手

②システム設置の内容に変更・中止・廃止が生じたら、計画変更・中止・廃止承認申請が必要です

計画変更・中止・廃止承認申請書（様式第3号） → 受理・審査

計画変更・中止・廃止決定通知書（様式第4号） → 計画変更・中止・廃止

③工事が終了したら、電力会社と系統連系の契約を結びます

④電力会社と系統連系の契約を締結したら、補助金事業実績報告書を提出します

工事・系統連系契約完了

補助金事業実績報告書（様式第5号） → 受理・審査（現地確認）

（添付書類）
・購入及び設置に要した費用が分かる領収書の写し
・費用の明細が明記された書類
・電力会社との系統連系に関する契約書の写し
・設置状況が確認できる写真

補助金確定通知書（様式第6号） → 受理

⑤補助金確定通知書を受け取ったら、補助金の交付請求をします

補助金交付請求書（様式第7号） → 補助金支払

補助金受取